

## 国立大学法人第1期の検証

国立大学は、平成16年4月にすべての国立大学がそれぞれ「国立大学法人」となり、運営上の自律性を高め、個性豊かな存在感のある大学となるよう、中期目標・中期計画を策定して、戦略的な大学経営を展開してきた。

平成22年3月末をもって第1期6年間の中期目標期間が終了したことから、国立大学協会は、法人化後6年間の国立大学の活動を国立大学協会が平成20年3月に設定した自主行動の指針に基づいて検証を行った。

検証を通して明らかにされた国立大学法人の第2期の主要課題は下記のとおりである。

### 国立大学法人の第2期の主要課題

#### ①（国際的通用性のある教育の確立）

- ・国際的通用性のある教育システムを通じ、最先端の研究活動と有機的接続を図りながら、学ぶことの意味と価値を実感できる質の高い大学教育を提供する。同時に、適切な評価システムのもとで学位の信頼性を確立する。

#### ②（ナショナルセンター・リージョナルセンターとしての機能強化）

- ・高度の教育研究の推進に中核的な役割を果たすことを通じて、国際的な教育研究のネットワークの一員としてのナショナルセンターとしての機能と、教育研究、医療活動の全般に渡って地域社会の様々なニーズに応えるリージョナルセンターとしての機能の双方を一層充実させる。

#### ③（個性的で存在感のある大学の実現）

- ・特色や伝統を活かした中期目標・計画の策定とそれに基づく教育研究の展開を通じ、個性的で存在感のある大学の実現に向けた活動を一層推進する。

#### ④（意識改革と説明責任）

- ・学長をはじめとした幹部職員の経営能力の向上や、国立大学に適合した戦略的な経営管理制度の運用、改革に向けた教職員の意識向上に努める。更にこれまで必ずしも十分に行われてきたとは言いがたい納税者への説明責任を果たす等、社会との積極的対話を促進する。

これらの課題の達成にあたっては、財源の確保と安定化、政府の人件費抑制策からの除外と政府調達規制の弾力的運用や大学の裁量の向上、法人評価制度の改善、国立大学法人会計基準の改訂等、国立大学の改革に資する政府の不断の努力も求められる。

国立大学の構成員は第1期中期目標期間の検証から明らかになったこれらの課題を共通に認識し、各大学は学長のリーダーシップのもと、教職員が一丸となって最大限の努力を重ねていく必要があることを確認した。

## I 「自主行動指針」に照らした事項の検証

### 指針1 公共的性格の再確認と社会への貢献の明確化

#### ■高等教育の機会の保障

- 国立大学は、居住地や家庭の経済力に関係なく意欲と能力のある学生に高等教育の進学機会を提供するため、学生への経済支援を拡充し、進学機会の保障に努めた。
- しかし長期化する経済不況、さらに地方大学では大学独自の経済支援の財源となる寄附金募集が困難であるなど、各大学の自助努力には限界があり、国の給付型奨学金制度の創設や授業料免除制度の拡大が急務である。

大学独自の経済支援

年度	給付型奨学金制度		授業料減免制度	
	H16	H21	H16	H21
実施大学(校数)	10	44	1	27
申請者数(人)	253	2,393	5,406	29,520

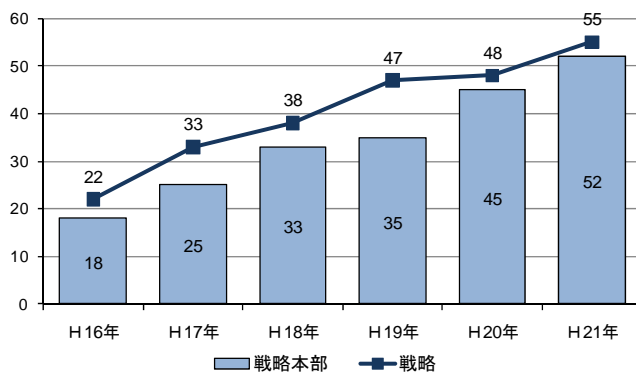
注 国立大学協会調査より作成

大学独自の経済支援制度に  
応募する学生は6年間で急増

#### ■国際交流拠点としての発展

- 多くの国立大学で大学独自の国際戦略が策定され、専門的知識や能力を持った教職員が配置された。その結果、大学等間交流協定の締結や海外拠点の設置も増加し、国際的な大学連携も促進された。
- グローバル化が進む中、高等教育の国際化は今後も一層の強化が必要であり、優秀な留学生や研究者を確保するためにも、早急な環境整備が求められる。

大学独自の国際戦略の策定と国際戦略本部の設置



出典 国立大学協会調査

法人化後6年間で、国際  
戦略の策定数は2.5倍、戦略  
本部は2.9倍に増加

## 指針2 特色を活かした存在感のある個性的な大学の創生

### ■中期目標・中期計画と評価に基づく教育の展開

- 各大学の教育理念・目的に立脚した教育活動が展開され、大学教育の活性化に資することになった。
- 反面、自己点検・自己評価のほか、国立大学法人評価や認証評価といった多くの点検・評価の実施は、教職員に大きな負担を課しており、評価の手順の煩雑さを見直し、教職員の負担の軽減を図る必要がある。

## 指針3 質の高い大学教育の提供と学位の信頼性の確立

### ■優れた研究活動を基礎とした教育内容の提供と学位の質を保證する適切な評価シ

#### ステムの構築

- 新しい教育方法の開発や教育課程の構築等を大学が自主的に行う「プロジェクト型教育改革」が進められた。
- また学士課程におけるGPA制度の導入、厳格な成績評価の実践、学生の授業評価結果を改善に結びつける取り組み、さらにはFD(ファカルティ・ディベロップメント)の全学的推進など、教育の質の保證を担保する制度が構築された。
- 今後も継続的な財源確保が行われることで「プロジェクト型教育改革」の優れた事業を継続することが期待されるとともに、これらの取り組みが実際に教育の質を保證する制度としていかに機能しているか、検証する必要がある。

\*GPA制度：国際的に利用されている成績評価制度

\*FD：教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組みの総称。国立大学での実施率は100%

教育の質保證に関する取り組み

	H17	H20
学士課程でGPA制度を導入している大学	36大学	51大学
授業評価結果を授業改革に反映している大学	45大学	83大学

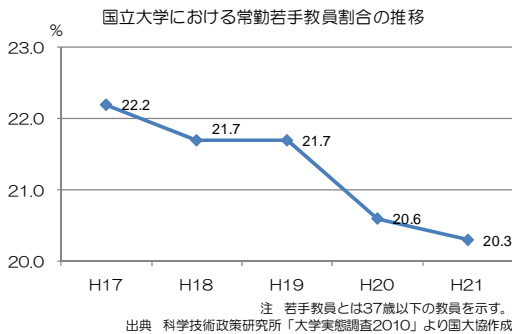
出典 文部科学省「国立大学法人化後の現状と課題について(中間まとめ)」より国大協作成

多くの国立大学で継続的な教育改革に努力

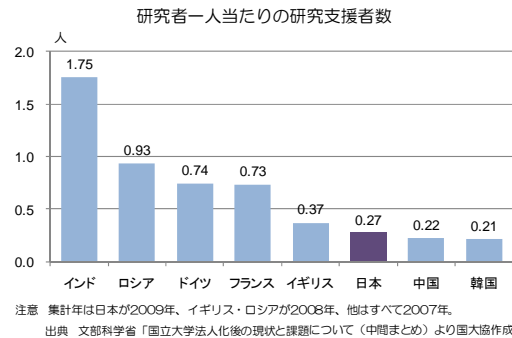
## 指針4 ナショナルセンター・リージョナルセンター機能の充実

### ■基盤的研究活動の推進

- 明確に策定された目標・戦略のもと、学長のリーダーシップによる柔軟な教員配置が可能となり、研究活動の円滑化が図られた。
- 予算削減により若手研究者の採用は困難な状況にあり、また研究活動に費やす時間も減少するなど、全体的な研究活動の質の低下が懸念されている。今後は教職員の確保・充実に加え、サポートスタッフの配置など、安心して研究できる環境や体制の構築が必要である。



常勤若手教員の割合は減少



研究支援者数の少ない日本

### 教員の研究時間（年間）の変化

	H13	H19	増減
教員（自然科学）	1,448	1,230	-218
教員（人文社会）	1,202	881	-321

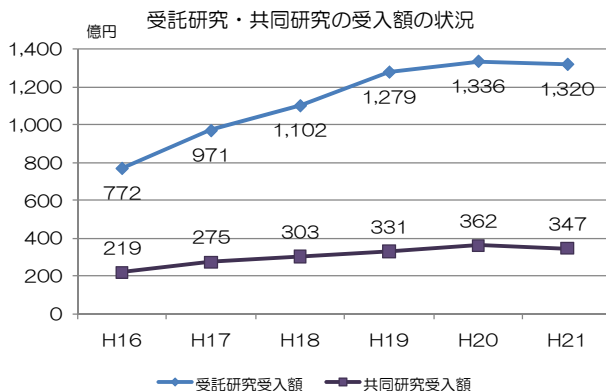
注意 単位は時間

出典 文部科学省「大学等におけるフルタイム換算データに関する調査について」より国大協作成

教員の研究時間は大きく減少

### ■産学官連携

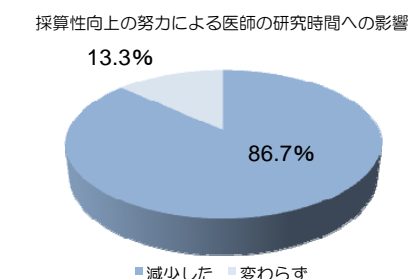
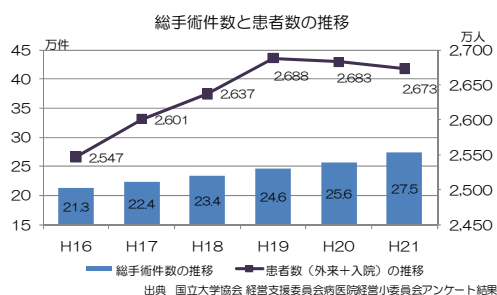
- 法人化後、共同研究・受託研究とも受入件数・金額を大幅に増加させ、新技術の開発や、それらを利用した新たな商品やサービスを生み出すことにより、地域経済や地域の人材育成に貢献した。
- 各大学では専門組織・人材を配置するなどサポート体制の強化を図っており、今後もその取り組みの強化が求められている。



法人化以後、受入額は増大しており、画期的な商品・サービスも数多く誕生

## ■医療人材養成と地域医療

- 国立大学では、平成19年度に4,090人であった医学部入学定員を、平成22年度には4,793人にまで増員した。また従来以上に医学生に対して充実した医学教育を提供するようになった。
- 国立大学附属病院は地域医療の「最後の砦」として高度な医療を提供し、入院・外来患者数や総手術件数で大きな伸びを示した。
- しかしながらその実績は病院スタッフの過酷な勤務状況の上で成り立っており、医師の研究時間も激減する傾向にある。長期借入金債務の軽減を含めて病院経営の危機的状態を早急に改善する必要がある。



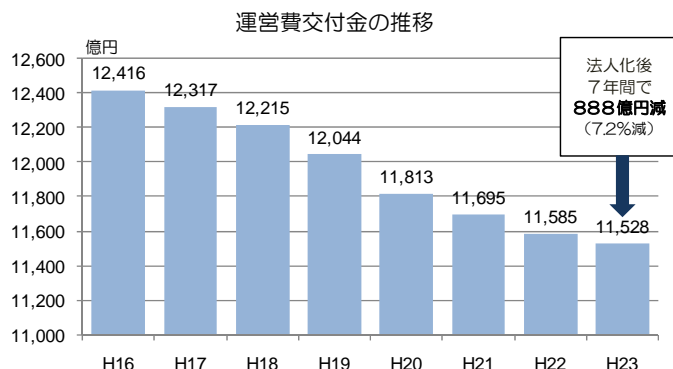
総手術件数と患者数の受け入れ増大に努力

医師の研究時間は大幅に減少

## 指針5 大学の活性化を目指したマネジメント改革

### ■自主性と自己責任を基軸とした戦略的経営の実施

- 国からの予算が運営費交付金となったことで、経営戦略に基づく弾力的な予算執行が可能となった。また財務諸表公開の義務化は、法人運営の透明性や教職員の説明責任に対する意識を高めた。
- リスク管理では、国立大学法人総合損害保険を開発・運用し、国大協の委員会でモニタリング調査を重ねるなど運営の改善に努めている。
- 運営費交付金自体は毎年減額されており、大学経営は年々厳しさを増している。この財務状況をより正確に反映する会計基準への改訂を求める声が強い。



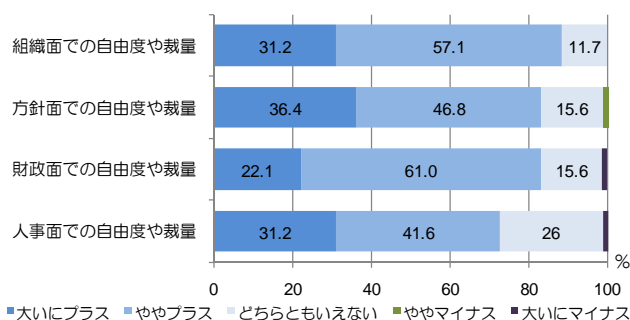
888 億円の減額は運営費交付金の少ない大学順で合算すると、約27の国立大学が消えた計算

## ■大学の活性化につながる柔軟で効率的な大学運営

- 学長のリーダーシップのもと、役員会や教育研究評議会、経営協議会が有効に機能し、社会のニーズを考慮した柔軟な大学運営が行われた。
- 研修はもちろん国公私立大学および民間企業との人事交流など継続的なSD（スタッフ・ディベロップメント）が実施されてはいるが、一層の業務効率、コスト意識の徹底等に努める必要がある。

\*SD：管理運営や教育・研究支援に関わる事務職員・技術職員の資質向上のために実施される研修などの取り組みのこと。国立大学の実施率は100%

法人化後の大学運営（学長アンケート）



法人化により大学運営はより柔軟に

出典 国立大学財務・経営センター研究部『国立大学法人の経営財務の実態に関する全国調査』（学長アンケート結果）より国大協作成

## ■国立大学の男女共同参画

- 国立大学における教員の女性比率は平成21年度には12.1%となり、増加の傾向を示した。女性職員の登用機会についても課長相当職以上で平成21年度に10.4%、課長補佐、専門職等で10.8%と増加の傾向を見せている。
- 大学における男女共同参画については政府の男女共同参画基本計画や第3期科学技術基本計画等で数値目標が設定されており、今後も目標達成に向けての努力が必要である。

国立大学における女性教員比率

	平成17年	平成21年
国立大学における教員（助手を除く）の女性比率	9.3%	12.1%
国立大学における学部卒業者の女性比率	37.5%	37.5%
国立大学における修士課程修了者の女性比率	24.3%	26.6%
国立大学における博士課程修了者の女性比率	20.7%	24.1%

女性職員の登用機会

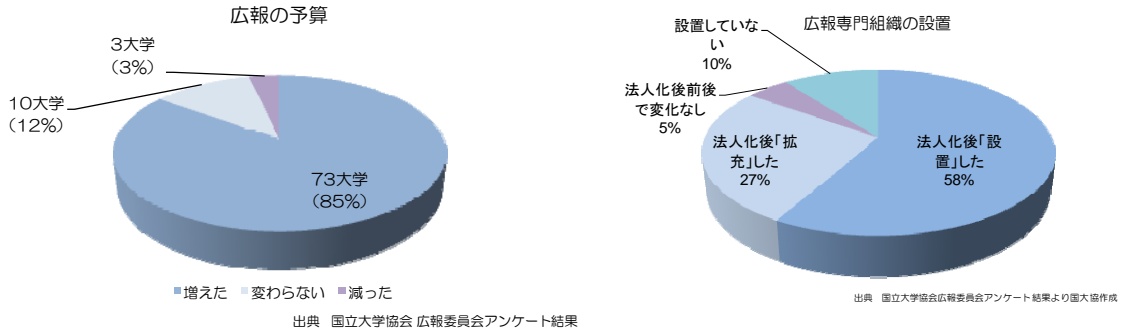
	平成17年	平成21年
課長相当職以上の女性比率	8.6%	10.4%
課長補佐、専門員等の女性比率	7.0%	10.8%
係長、専門職員等の女性比率	23.6%	28.4%
主任等の女性比率	62.0%	63.1%
その他一般職員の女性比率	69.9%	73.2%

女性教職員の雇用拡大は  
今後も継続的に努力する  
必要

出典 国立大学協会「国立大学における男女共同参画推進に関する第3回および第6回追跡調査報告書」より国大協作成

## ■ 広報活動の充実

- 法人化後以後、情報発信や説明責任を果たす必要性から、広報活動がより重視されるようになった。各大学では民間から専門人材を採用し、研修を重ねるなどして、スタッフの資質向上に努めた。
- 国内外に国立大学のブランド力を周知させるためにも、引き続き積極的な広報活動を実施することが求められる。



多くの大学で広報活動に対する予算および専門組織の設置が拡充

## ～第2期の課題～

<p>大学教育の質保証と国際的な信認の獲得</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 学ぶことの意味と価値を実感できる教育内容の提供</li> <li>■ 国際的通用性のある教育システムの構築</li> <li>■ 学位・教育の質を保証する適切な評価システムの確立</li> <li>■ 最先端の研究活動と学士課程での教育内容の有機的接続</li> </ul>
<p>ナショナルセンター・リージョナルセンター機能の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 基礎研究・応用研究における一層の貢献</li> <li>■ 教育・研究の国際的な連携の促進</li> <li>■ 教育・研究・文化・医療活動の充実による有機的な社会連携の促進</li> </ul>
<p>特色を活かした存在感のある大学の創生と機能強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域の特色や伝統を活かした個性的で存在感のある大学の実現に向けた活動</li> <li>■ 特色を活かした長期構想や中期目標・中期計画の策定とそれに基づく教育研究の展開</li> <li>■ 機能強化の推進</li> <li>■ 設置形態にとらわれない大学間の協力と連携・連合の推進</li> </ul>
<p>大学の活性化につながる一層のマネジメント改革</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 大学の課題                             <ul style="list-style-type: none"> <li>経営力の強化・戦略的な経営管理制度の運用</li> <li>教職員の意識向上・社会との積極的対話</li> </ul> </li> <li>■ 政府の課題                             <ul style="list-style-type: none"> <li>財源の確保と安定化・柔軟性の保証</li> <li>法人評価制度の改善・会計基準の改訂</li> </ul> </li> </ul>
<p>公共的役割を踏まえた地域社会・国際社会での役割</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 社会的な公共財としての教育プログラムの提供</li> <li>■ 地域の学術文化やイノベーションの拠点として、大学開放や共同研究などを通じて地域連携を強め、地域社会の活性化に積極的に貢献</li> </ul>

